

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
1	要求水準書	9	第3	2	(1)	エ	(ア)	土地の引渡し	施設整備段階の土地の引渡しは現状有姿とするとありますが、事業地西側平面駐車場については、要求水準書別添資料1にある状況で引渡しと考えてよろしいでしょうか。 また、計画地に隣接する弓道場や駐車場周辺の防球ネットは解体範囲に含まれると考えてよろしいでしょうか。	前段についてはご理解のとおりです。 後段については、防球ネットは解体範囲の対象外とします。
2	要求水準書	10	第3	2	(3)			計量区分	計量区分について要求水準書2(3)7の表に基づく区分けにて請求されると考え、検定付メーターとして宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	要求水準書	14	第3	3	(2)	ア	(エ)	施設配置に係る要件	事業地北側の借地部分に、日よけの庇程度の設置は容易に撤去することが可能なものという要件で許容されると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、庇撤去後も施設が支障なく使えるような計画としてください。
4	要求水準書	14	第3	3	(3)	ア	(7)	福祉・保健・公民館施設	建物は4階建てとすることを原則とすると記載がありますが、3階建てとして提案してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、要求水準書において福祉・保健・公民館施設の1階・2階に配置することとしている団体は、要求水準書に記載の階にそれぞれ配置してください。そのうえで、3階・4階に配置予定の団体を1～3階に配置することも可能とします。
5	要求水準書	23	第3	1	(3)	ア	(キ)	防災・備蓄倉庫	防災・備蓄倉庫を例えば広場などに別棟として計画してもよろしいでしょうか。	別棟としても構いませんが、防災・備蓄倉庫に求められる要求水準のほか、車両・歩行者動線計画や景観計画等に配慮して計画してください。
6	要求水準書	32	第3	3	(3)	イ	(エ)	楽屋シャワー・トイレ	シャワー室は使用頻度が低いと見受けられますが、小楽屋の中にシャワー室の設置を求められています件を、楽屋付近のシャワー室の方で兼用していただけないでしょうか。	小楽屋付近にシャワー室及びトイレを配置する場合は、シャワー室・トイレを設置しなくても良い（ただし洗面台は楽屋内に設置）ものとします。
7	要求水準書	33	第3	3	(3)	エ	(イ)	環境・防災教育機能	低炭素や防災に関する事項について学習できる設備については事業者による提案であることは理解しておりますが、それらには様々な機器、設備、コンテンツが存在します。何等かの指標が無いと、貴市がお考えのレベルを大きく超えるものや逆のものを提案することにもなり、決められたご予算を有効に活用することに反することにもなりかねません。貴市においてお考えの設備等のレベル及び長期に渡る事業期間中のコンテンツなどの更新時期について、大まかな金額もしくは事例をご提示いただけないでしょうか。	市民が集まる場所等の一部に体験しながら学習できる設備を設置することを想定しています。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
8	要求水準書	35	第3	3	(5)			電話設備他	電話・LAN設備に請求・契約についての考え方各エリアによって、契約される電話会社やLANのキャリア等が変わることは考えられますか。 また、電話料金・インターネット料金の請求方法についてホール・福祉施設の切り分け及び福祉施設内のエリア分けが必要でしょうか	前段については、市・入居者ごとにキャリアが変わる可能性があります。 後段については、福祉・保健・公民館施設とホールの切り分け及び福祉施設内のエリア分けが必要です。
9	要求水準書	35	第3	3	(5)			電話設備他	電話・LAN設備において、運用上で契約する会社（NTT以外で）に制約はありますか。	市・入居者ともに制約はありません。
10	要求水準書	38	第3	3	(6)	ア		駐車場	福祉・保健・公民館施設の駐車場（車いす利用者用を除く）と施設北側駐車場とを一体整備することは許容されると考えてよろしいでしょうか。	車いす利用者利用駐車施設及びストレッチャーが乗降する車両の駐車スペースを除き、一体整備することも可能とします。
11	要求水準書	39	第3	3	(6)	カ		事業地内排水設備	事業地内の雨水排水は、道路側溝ではなく下水本管に接続できると考えてよろしいでしょうか。	市が区画道路No. 7に設置する雨水本管への接続となります。
12	要求水準書	40	第3	4	(2)			調査業務	工事に伴う家屋調査については、事業費に含むものと考えてよいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	要求水準書	42	第3	4	(8)			工事計画	体育館改修時期について行事等、不可期間がありましたら、ご教示ください。	不可期間はありますが、近隣住民及び総合体育館・弓道場利用者等の安全性確保等に配慮した工事計画としてください。 なお、大会等の開催予定が、公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団のホームページで公表されていますのであわせてご確認ください。
14	要求水準書	43	第3	4	(9)			工事車両動線	計画地への車両の入退出において、左折入場・左折退場等、道路通行上配慮すべき点がありましたらご教示ください。	小花滝山線から本事業地南側道路への入退及び小花滝山線から本事業地への直接の入退は、左折進入・左折退出としてください。 また、豊川橋山手線から本事業地内への入退場の方法は、市と事業者の協議により決定するものとします。
15	要求水準書	43	第3	4	(9)			工事計画	工事作業時間（搬出入含む）及び、作業をしてはいけない日等、制限がありましたらご教示ください。	工事作業時間は、日曜、祝日を除く8:00～18:00を原則としてください。 また、総合体育館及び弓道場における大会開催日は、安全性に配慮して作業時間を設定してください。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
16	要求水準書	47	第4	1	(2)	エ		施設運営	新施設先行予約事務所を開業6ヶ月前より設置することが必要と考えられますが、当該事務所スペースについて市の施設を貸していただけるでしょうか。	事務所スペースが必要な場合は市施設の一部を無償で貸与することも可能です。スペースの場所、広さ、期間は事業者と協議のうえ決定します。
17	要求水準書	54	第5	3	(1)	イ	(エ)	修繕業務	各修繕業務に関しては、提案時点で修繕範囲、仕様等を提案させていただくこととなりますが、貴市の考えとの相違が発生することが考えられます。ついては、事業者による当初提案と貴市のお考えとの相違する部分については別途協議の上、提案した予算内において仕様、頻度等を調整することによりよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	要求水準書	58	第5	3	(4)	ア		駐車場の管理	工事期間中の西側駐車場利用に関しては、事業者にて管理することとありますが、現在の体育館駐車場と同様にオープン形式であり、ゲート機構による料金徴収や出入庫管理は不要のこととよろしいでしょうか。事業者にて行う管理とは、体育館の開館時間に合わせて出入口の開放、閉鎖であることとよろしいでしょうか。	ゲート機構による料金徴収や出入庫管理は不要です。また、「事業者にて行う管理」とは、出入口の開閉のほか、第1回質問回答No. 201に示したとおり、工事の代替え処置としての管理を維持管理業務開始前まで行ってください。
19	要求水準書	59	第5	3	(4)	ウ	(エ)	要求水準	駐車場設備保守管理業務において、「対応の詳細は市と協議により決定すること。」とありますが、利用者向けカードや無料券の取り扱い方法等の管理仕様によって機器類の仕様が変わり、整備運営費用に大幅な差が出ることとなります。協議の上で提案の仕様と変わり追加費用が必要になる場合は別途貴市にて負担いただけないでしょうか。ご負担いただけない場合には利用方法の基本仕様をご提示ください。	駐車場料金は、一定時間ごとに料金を課金する体系とする予定です。ただし、公共施設利用者は一定時間は無料とし、一定時間経過後に上限金額を設定する予定です。上記の料金体系に対応可能な仕様としてください。なお、別途料金の取り扱いについては、事業者と協議のうえ決定します。
20	要求水準書	65	第6	1	(5)	ア		入居団体の営業情報	福祉・保健・公民館施設に入居される公共施設以外の団体の、営業日および営業時間についてご教示ください。	市の休日を除く月から金曜日の9時から17時30分が基本となります。
21	要求水準書	66	第6	1	(8)	イ・ウ		自主事業、芸術・文化鑑賞事業	自主事業と芸術文化鑑賞事業の違いは、独立採算か否かの違い以外で、具体的にどのようなことが挙げられますか。	芸術・文化観賞事業は、市民の芸術、文化に対する関心を高め、地域の芸術、文化活動の活性化を促すことを目的として実施するものです。自主事業は、芸術・文化観賞事業の考え方にとられず、事業者が自由に提案し実施するものです。
22	要求水準書	71	第6	2	(2)	イ	(イ)	施設予約システム	施設予約システムについて、ホールの申し込みは、利用目的、準備時間の有無、リハーサルの有無、開場、終演時間、備品やピアノ利用等詳細な取り決め事項があるため、対面、対話にて行うことが一般的です。予約システムについては、ホールの空き状況のみを確認できるものとしていただけないでしょうか。	ホールの予約は、現文化会館大ホールと同様に、ホール事務室でのみ受け付けるものとし、施設予約システムでは予約状況の確認のみできるようにする予定です。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
23	要求水準書	73	第6	2	(4)	ア		基本方針	エリアマネジメントのエリア範囲としては、本事業計画地内での範囲との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、本事業地に限らず、キセラ川西内の他の事業者と交流・連携し、にぎわい創出に資する活動を積極的に行ってください。
24	要求水準書	74	第6	2	(4)	ウ	(7)	イベント実施の費用負担	市が当該事業を実施すると判断した場合は、催し物開催に必要な金額を別途契約により事業者支払い…とありますが、①年4回のイベントの企画・立案・実施については事業費に含むとのことでしょうか。②またそれ以外のイベント提案についての費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、②の年4回のイベント以外のイベント提案にかかる費用は事業者の負担とします。
25	要求水準書	74	第6	2	(4)	ウ	(7)	イベント開催費用の位置づけと規模	エリアマネジメントのイベント開催・運営業務にかかる費用は、芸術・文化鑑賞事業と同様に事業者と別途契約を締結して対価をお支払いいただくため、サービス購入費に含む必要はないという理解でよろしいでしょうか。またイベント内容の参考とするため、事業の趣旨等によるものとは思いますが、対価の規模について一年間の一定の目安をご教示いただけないでしょうか。(例：〇〇〇～×××万円)	前段については、年4回分のイベント企画・開催・運営に係る費用は事業費に含まれていますのでサービス購入費Dに計上してください。後段については、年4回分のイベント開催・運営に係る費用は一定額見込んでいますが対価等の公表は行いません。
26	要求水準書	75	第7					附帯事業による民間収益施設のインフラ引き込み	附帯事業による民間収益施設のインフラ引き込みは、単独引き込みとすることは可能でしょうか。	借地の場合は単独引き込みも可能としますが、各供給事業者との協議が必要となります。また、借家の場合は不可とします。
27	要求水準書	75	第7					附帯事業による民間収益施設の駐車場	附帯事業による民間収益施設を設置する場合、料金徴収ゲートを經由しない客用駐車場を借地にて設けることは可能でしょうか。	要求水準書で求める駐車場の駐車台数を確保した上で可能とし、要求水準書を修正します。
28	要求水準書 別添資料6 諸室リスト							給湯設備	要求水準書 別添資料6「諸室リスト」において、⑦文化関連施設のトイレには給湯が必要となっていますが、福祉・保健・公民館施設には共用部トイレの項目がありません。共用部トイレについては、給湯が不要と考えてよろしいでしょうか。	不要です。
29	要求水準書 別添資料6 諸室リスト							むぎのめ作業所 食堂	ガス台付き流し台は、ユニットキッチンW1500+調理台W600程度(ガス調理器別途)と考えてよろしいでしょうか。	現在設置されている次の備品と同等品とします。 ・ユニットキッチンW1800(両側水切付流し台、下部収納付) ・調理台W600程度(ガス調理器別途)
30	要求水準書 別添資料6 諸室リスト							共同作業所あかね 調理室	業務用調理台、業務用流し台の仕様・サイズをご指示ください。	現在設置されている次の備品と同等品とします。 ・業務用調理台：W1200×D900 ・業務用流し台：W1200(片側水切付流し台、下部収納付)

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
31	要求水準書別添資料6諸室リスト						共同作業所あかね調理室	ガス台付き流し台は、ユニットキッチンW1500+調理台W600程度（ガス調理器別途）と考えてよろしいでしょうか。	現在設置されている次の備品と同等品とします。 ・ユニットキッチン：W1800（片側水切付流し台、下部収納付） ・調理台：W600程度（ガス調理器別途）
32	要求水準書別添資料6諸室リスト						予防歯科センターかむかむキッチン	ガスコンロ付き流し台は、ユニットキッチンW1500+調理台W600（ガス調理器含む）+調理台W300（IH調理器含む）程度と考えてよろしいでしょうか。	現在設置されている次の備品と同等品とします。 ・ユニットキッチン：W1500（片側水切付流し台、下部収納付） ・調理台：W600程度（ガス調理器含む） ・調理台：W600（IH調理器含む）
33	要求水準書別添資料6諸室リスト						むぎのめ作業所厨房	業務用調理台、業務用流し台の仕様・サイズをご指示ください。	現在設置されている次の備品と同等品とします。 ・業務用調理台：W1800×D900 ・業務用流し台：W1800（両側水切付流し台、下部収納付）
34	要求水準書別添資料6諸室リスト						（仮称）若者ステーション	（仮称）若者ステーションに「相談窓口」との記載がありますが、相談員が常駐して相談にあたるようなイメージでしょうか。相談員は事務室におられ、相談コーナーがステーション内に設置されていればよいというイメージでしょうか。	相談員は通常事務室にて作業し、相談者が来館した際にステーション内の相談スペースで対応することを想定しています。
35	要求水準書備品リスト別添資料10						舞台備品について	古い型番や汎用性に乏しい型番があると見受けられます。同等品で対応が可能であれば、運用面でも幅広く対応できる同等品の選定が可能です。同等品対応をさせていただくことは可能でしょうか。	同等品対応でも構いません。
36	要求水準書備品リスト別添資料10						楽屋	楽屋に事務用回転いすを要求されていますが、化粧用椅子は事業では備えないと考えてよろしいでしょうか。	事務用回転いすから化粧用いすに修正します。大楽屋及び小楽屋の椅子は参考品番XWH-2301相当のものとしてください。
37	要求水準書備品リスト別添資料10						コンサートグランドピアノ（STEINWAY&SONS D-274）	コンサートグランドピアノの型番は指定でしょうか。同等品対応をさせていただくことは可能でしょうか。	コンサートグランドピアノの型番（STEINWAY&SONS D-274、YAMAHA S4B）は原則指定とします。なお、市が指定した型番の生産が終了している等の理由により当該型番のピアノを購入できない場合は、同価格帯のピアノの中から市が型番を指定します。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答
38	要求水準書 備品リスト 別添資料10						電子オルガン (Roland AT-900) について	仕様の型番を販売代理店などに問い合わせたところ、当該型番は単独購入できない型番ということでした。同等品対応をさせていただくことは可能でしょうか。	電子オルガンの型番 (Roland AT-900) は原則指定とします。 なお、市が指定した型番の生産が終了している等の理由により当該型番の電子オルガンを購入できない場合は、同価格帯のピアノの中から市が型番を指定します。
39	整地平面図						工事車両動線	工事車両は周辺道路 (豊川橋山手線・小花滝山線・区画道路No.7) の全てにおいて通行可能と考えて宜しいでしょうか。特に西側駐車場は先行して整備するため工事用車両用通路の確保が必須となります。	小花滝山線は通行可能です。 その他の道路の供用開始時期は以下の予定です。 ・豊川橋山手線：平成28年8月 ・せせらぎ遊歩道：平成29年4月 ・区画道路No.7：平成28年から平成29年に改修
40	整地平面図						工事車両動線	工事開始時期には区画道路No.5～豊川橋山手線は開通していると考えて宜しいでしょうか。	No. 39の回答をご確認ください。
41	周辺計画について						工事車両動線	工程計画の前提条件として平成27年度末頃の計画地周辺の道路状況がわかる図面を開示して頂けないでしょうか。	No. 39の回答をご確認ください。
42	周辺計画について						中央公園など	公共施設の外構計画を行うにあたり、中央公園・せせらぎ遊歩道の最新の計画内容 (2月20日に公表された計画の他詳細な計画) がございましたらお示しください。	2月20日に公表した計画から変更はありません。
43	既存文化会館平面 図について							既存の文化会館大ホールの図面を公表していただくことは可能でしょうか。	文化会館新築時の図面を貸与します。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
44	事業契約書（案）	22	第7	第61条				物価の変動等によるサービス購入費の見直し	舞台設備大規模修繕や更新業務に関しては、年度業務とは異なる費用計画となります。それらを年度業務と同一に物価変動の規定にて毎年度見直した場合には費用算定の相違から実情とはかけ離れた増減額となり、業務遂行への支障を来したり、不要な費用が貴市に発生することになります。舞台設備大規模修繕や更新業務に関しては、別途見直し方法としていただけないでしょうか。工事費が主となる業務であるため、施設整備費の費用見直しに沿った手法が適切だと思われます。	施設整備費の改定方法を準用し、事業契約時と、舞台設備大規模修繕や更新実施時の前年度で、当該各業務にかかる費用が不適当となった場合、市と事業者が協議のうえ、変更額を決定するものとします。
45	事業契約書（案）	22	第7	第62条		1		附帯事業	附帯事業は、別紙18或いは19の様式により、事業者と市との間で契約を締結し実施するとされておりますが、事業を全く実施出来なかった場合には、別紙18或いは19の解除に伴う違約金のほかにはペナルティーは無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	事業契約書（案）	30	第10	第76条	5	(2)		契約保証金の免除	「事業者が過去 2年間に、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回 以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。市は契約保証金の全部 または一部の納入を免除することができる。」とあります。これは当該実績が今回の同一メンバーによる S P C の実績とのことですが現実的ではないと考えます。 ①契約保証金の免除規定として各企業による同規模の施設の実績でも可能とする。 ②本事業契約が過ぎた二年後には S P C として当該実績ができるとの認識から、二年後以降の契約保証金の免除を認めるといった規定を追加願えないでしょうか。	②の「本事業契約が過ぎた二年後には S P C として当該実績ができるとの認識から、二年後以降の契約保証金の免除を認める」は本事業において適用することとし、維持管理・運営期間中の契約保証金は免除することとします。
47	事業契約書（案） 別紙10	53		1	(1)			維持管理費相当	「デジタルサイネージを用いた予約状況システム」の初期調達費はサービス購入費Bに含まれますが、当該システムの更新費はサービス購入費Cに含まれるとの理解で宜しいでしょうか。サービス購入費Cに含まれない場合は、含めるべき項目をご教示ください。	ご理解のとおりです。
48	事業契約書（案） 別紙10	55		2	(3)	ア		サービス購入費A	補助金対価の改定があった場合、サービス購入費Aについて、市はサービス購入費Aが大きく変動しないよう、一般財源での補てん等により対応するとのことですが、サービス購入費Bが変動しないものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	事業契約書（案） 別紙10	56		2	(3)	イ		サービス購入費B	割賦計算を行うにあたり、数円単位の端数が生じた場合は最終回にて調整すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
50	事業契約書(案)別紙10	56		2	(3)	ウ		サービス購入費C	全事業期間のコストをベースに平準化するため、端数が生じた場合は最終回で調整すれば宜しいでしょうか。また消費税の端数も想定できますので同様の取り扱いで差支えないでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	事業契約書(案)別紙10	57		2	(3)	ウ		提案金額を超える大規模修繕の負担方	舞台設備大規模修繕・更新にかかる費用は、20年間の社会情勢等による影響で提案金額から変化が生じる可能性があるかと認識しています。大規模修繕を実施する際に、提案金額では対応できない内容が生じた場合、事業者はその差額を負担する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	当初導入の機器同等品の更新費用は物価変動を見込んだうえで事業費に含まれるものとします。
52	事業契約書(案)別紙10	57		2	(3)	ウ		サービス購入費C	舞台装置の大規模修繕・更新業務の費用ですが、「事業者が提案した額を、事業者が提案した回に支払うものとする。」とあります。例えば該当年度に2億円かかる場合は、該当年度の支払方法は5千万円×4回で支払われるのでしょうか、それとも該当年度の1回目の支払時に2億円を事業者へ支払うのでしょうか。当該業務対価の支払い方法についてご教示ください。	舞台設備大規模修繕・更新に係る費用は、当該業務の履行が確認された場合に、業務履行年度の次の年度において、年4回の支払回数で平準化した額を基本に調整して支払います。
53	事業契約書(案)別紙11	68		3	(2)	ウ	(ウ)	モニタリング及びサービス購入費の減額について	項目2目に「当該期間に累積した減額ポイントは、当該期間のサービス購入費の支払いのみに適用し、後の期間に持ち越さないものとする」とありますが、当該期間とは4半期に1回の支払となるため、3ヶ月で減額ポイントはリセットされるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
54	事業用定期借地権設定契約書 定期建物賃貸借契約書	2	第1	第8条				期間	附帯施設について20年の長期契約は現実的に困難なため、3年毎の契約更新とさせていただけないでしょうか。喫茶店やコンビニ等の契約は3年程度で契約を見直し、更新することが一般的です。	原案のとおりとします。 なお、事業用定期借地権設定契約書第9条第2項並びに定期建物賃貸借契約書第1条第5項において貸付料の見直しを、同第22条第1項並びに第13条第1項において契約締結から3年経過後に事業者による契約解除の申入れが可能な旨を規定しています。
55	様式集全体							千円未満の取り扱い	千円未満の取り扱いについて、様式29-2の資金調達計画・収支計画(長期収支計画)では、切り捨てとご指定がございますが、他様式についても整合性を図るため、小数点以下が生じた場合、切り捨てで表示するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	様式集様式29-1							①事業費の調達先	外部資金には、将来的に長期優先ローンに借り換える建中ローンも含めて記載することで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
57	様式集 様式29-1							①事業費の調達先	事業費総額欄は、単純に出資金額の合計額と外部借入金の合計額とを足した総額を記載すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	様式集 様式29-2							ライフサイクルコスト	ライフサイクルコストの計算は、発生ベース（損益計算書と同時期）ではなく、現金ベース（資金計画と同時期）の貴市の支出額を時価換算する方法で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	様式集 様式40							(8) 工事計画	「同時期に行われるせせらぎ遊歩道・中央公園整備工事に配慮した施工計画」とありますが、同時期に行われる工事の工程及び工事計画をお示しください。 また、せせらぎ遊歩道の工事は、今回計画地を利用するの工事は行わないという認識でよろしいでしょうか。	前段については、No. 39の回答をご確認ください。 後段については、ご理解のとおりです。
60	様式集 様式52-2							附帯事業	様式52-2にて、事業収支計画は、「本様式に準じて作成してください」との記載がございますが、附帯事業における各期間の収入・支出を明記し、算定根拠が分かるような形式で作成すれば宜しいでしょうか。	事業期間中の損益計算書、キャッシュフロー計算書を記載してください。
61	様式集 様式55							10. 舞台設備大規模修繕・更新業務” サービス購入費C	サービス購入費Cのうち、当該費目は事業者が提案した回に支払う規定となっておりますが、様式55の最下部に記載しております注1. では「全事業期間内に発生する費用を20年間で平準化した額との記載してください」ので、全事業期間の当該費用÷20年で計算した金額を記載すれば宜しいでしょうか。	事業者が提案した回に支払う場合の金額を記載してください。 当該様式は修正します。 あわせてNo. 52の回答もご確認ください。
62	様式集 様式62-2							施設概要 外構	駐車場と駐輪場の項目に、総合体育館用と公共施設用の台数を記入する欄がありますが、それぞれの要求台数等をご指示願います。	総合体育館用・公共施設用に関わらず、施設内に整備予定の全台数を記載する内容に修正します。
63	第1回入札説明書 等に関する質問に 対する回答							No. 16	附帯施設整備運営業務を行う者について、事業開始までに代表企業もしくは構成員から協力会社に変更することは可能でしょうか。	原則不可としますが、やむを得ないと市が認めた場合は可能とします。
64	第1回入札説明書 等に関する質問に 対する回答							No. 34	平成27年3月9日(月)の基準金利を公表いただけるとの回答ですが、公表いただける時期をご教示ください。 (入札価格に影響するため、できる限り早急な公表を希望します。)	4月6日付で公表します。
65	第1回入札説明書 等に関する質問に 対する回答							No. 38	No.38の回答において、「基本協定を落札者の事由により締結されない場合は、次点候補者が落札者に繰り上がることはあり得るのでしょうか。」に対して「ありません」とのことですが、再公募を考えられているのでしょうか。	現段階では未定です。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
66	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 40	維持管理費及び運営費の契約保証金について、修繕費等を含めた総額を20年で除した金額と理解してよいかとの質問に対しご理解のとおりですとの回答ですが、質問回答No. 432において、維持管理費及び運営費の年間分に相当する金額には、修繕業務及び舞台装置大規模修繕・更新業務の費用は含まないとの回答があり両者が矛盾しています。 そのため、維持管理費及び運営費の契約保証金は、修繕業務及び舞台装置大規模修繕・更新業務の費用は含まないことを明確にするため、回答No. 40を修正してください。	第1回質問回答のNo. 40の回答を「維持管理費及び運営費の年間分に相当する金額には、施設の維持管理に関わる修繕業務及び舞台装置大規模修繕・更新業務の費用は含まれません。」に修正します。 なお、第1回質問回答修正版の公表は行いませんので、当該No.の回答を上記文章に読み替えて適用してください。
67	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 58	川西市開発行為等指導要綱は適用されませんとのご回答ですので、雨水抑制施設や消防水利等の設置は不要と考えてよろしいでしょうか。	雨水抑制施設は不要ですが、消防水利等の施設は川西市消防本部との協議が必要です。
68	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 69	「豊川橋山手線については平成27年度中に整備予定」とありますが、せせらぎ遊歩道についての整備スケジュールについてもご教示ください。	No. 59の回答をご確認ください。
69	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 116	可動間仕切りにて仕切るとのご回答ですが、各団体は共用廊下を挟んでの配置とすることも許容されると考えてよろしいでしょうか。	福祉・保健・公民館施設の1階については、要求水準書P. 15～16に示す各グループを1単位とし、共用廊下を挟んで配置することは可能です（1グループのスペースを共用廊下により分断することは不可）。 同施設2階については、共用廊下を挟んでの配置も可能です。
70	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 128	防災備蓄倉庫に備蓄する物資は市民用であり、災害時に本施設に職員を常駐させる場合に必要な当該職員用の物資は事業者が備蓄・管理してくださいとありますが、災害時に本施設に常駐される市職員数なども把握できませんので、市が備蓄物資全てを準備するとしてください。	事業者が配置する職員分は、事業者が備蓄してください。
71	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 143	ライブラリーコーナーに設置する書籍等について、購入費用は事業費に含まれていないとの回答ですが、市が購入すると理解してよろしいでしょうか。 市が提示した予定価格に見込んでいなかった購入費用を事業者が捻出することは不可能です。	要求水準書P. 24 f ライブラリーコーナー (c)に記載のとおり、ライブラリーコーナーに設置する書籍、雑誌、新聞等の購入・管理等にかかる費用は事業者が負担してください。
72	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 143	ライブラリーコーナーの書籍の購入費は事業費に含めませんとの回答を頂きましたが、書籍購入は市の費用負担にて行うとの理解で宜しいでしょうか。	No. 71の回答をご確認ください。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
73	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 214	解体撤去予定地の池は「建設業務開始日までに市が移設するとありますが、市が行う事前工事の範囲及びスケジュールをお示しく下さい。	現段階では未定です。
74	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 216	下地の補修は業務範囲に含ますとのことですが、下地とは塗装の下地のみとのことでしょうか。もしくは鋼板を張っている屋根の下地までを範囲としているのでしょうか。	屋根の下地までが改修の範囲となります。
75	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 320	多目的ホールにかかる舞台技術者の配置基準は、ホール利用時3名・それ以外1名と理解しています。大会議室・スタジオなどホール以外の施設も含め、これ以上の人員が必要となった場合は、利用者から直接費用をいただくという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、利用者との事前協議において、人員の配置についても協議を行い、対応を行ってください。
76	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 342	事業用定期借地権設定による土地使用料で運営を行う場合の使用料について、 例えば事業者提案が200㎡の場合 123,000円×40÷1000×200㎡=984,000円/年 との理解でよいとの回答がありましたが、土地の価格123,000円/㎡に関し、要求水準75ページには(参考)及び(毎年見直し有)との記載がございます。123,000円/㎡については事業契約書(案)別紙18 事業用定期借地権設定契約書(案)第9条2項の場合を除いて変動がないものと考えてよろしいでしょうか。変動がある場合は土地の価格の算定の根拠をご教示ください。	ご理解のとおりです。
77	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 439	本事業を実施するSPCが契約・履行した実績の場合に契約保証金を免除するとの回答ですが、入札説明書(P24)において、「落札者の構成員は本事業を実施するためにSPCを会社法に定める株式会社の形態で市内に設立する」とあり、SPCによる履行実績を想定することは困難です。そのため、業務受託企業の履行実績による免除を認めてください。	No. 46の回答をご確認ください。
78	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 457	建設期間中のSPC管理運営にかかる費用は事業費に含まれませんとの回答ですが、SPCは事業契約締結時には設立が求められており、建設期間中も各種契約締結に係る印紙代、法人税等の納税、決算監査とそれに係る事務等、会社を維持するための最低限の費用が発生し、それらはサービス購入料で回収する必要があります。そのため、建設期間中にかかる当該費用をサービス購入料A～Eのどこに含めるべきかご教示ください。市が提示した予定価格に見込んでいなかった場合、それに応じた予定価格の修正をお願いします。	事業費に含める場合はサービス購入費Bに含めてください。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
79	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No.457	建設期間中のSPC管理費は事業費に含まれませんとの回答がありました。事業契約締結後、SPC開業費と同じく、SPC管理費等は必要経費として事業費に含めて宜しいでしょうか。	No. 78の回答をご確認ください。
80	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 462	割賦金利の増額は事業者の負担とのことですが、民間からの借入額が変動した場合でも割賦金利を変更しないことは合理性に欠けません。 サービス購入料Aが大きく変動しないように対応することですが、事業契約書 別紙10では、施設整備費相当額とサービス購入料Aの差額はサービス購入料Bで調整するとあり、サービス購入料A、Bのどちらで調整するのか不明です。 そのため、以下の①、②のどちらかでご対応ください。 ①社会資本整備総合交付金受給額及び地方債発行額に関係なく、施設整備費相当額の増減はサービス購入料Aで調整 ②施設整備費相当額の増加をサービス購入料Bで調整する場合は、調整額に応じて割賦金利を増額	施設整備相当額が変動しない場合で、交付金や地方債の制度変更等により市が受給するサービス購入費A相当額が減額となった場合でも、事業者が支払うサービス購入費Aは事業契約締結時の金額から変動させないよう対応します。 施設整備費相当額が変動した場合は、事業契約書(案) P.55 別紙10/2/(3)/ア サービス購入費Aに記載の方法により、変動後の施設整備費相当額を基にサービス購入費Aを算出し、施設整備費相当額残額をサービス購入費Bとして支払うことを基本とします。これに伴い、割賦金利が増加した場合は当該金利分を市が負担します。
81	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 462	質疑回答No462において、サービス購入費Aの変動に伴う割賦金利の変動分の負担は事業者の負担とし、ただし市はサービス購入費Aが大きく変動しないよう一般財源での補てんなどにより対応しますとの回答ですが、サービス購入費Aの変動による、サービス購入費Bの割賦金利の変動リスクは事業者にて負えるリスクではありません。交付金や地方債の制度変更等により財源に変更が生じた際は、市の一般財源等により補てんしていただき、サービス購入費Aの変動に伴う割賦金利の変動はないようにしていただけないでしょうか。	No. 80の回答をご確認ください。
82	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 475	No.475の回答において修繕にかかる費用のモニタリングによる減額は、「市と業者が協議してあらかじめ実施年度を決定していたものについては、減額対象となります。」とありますが、要求水準書に基づき予防保全を行えば、状況によっては機器類が延命され、修繕の一部を先送りにする場合もあります。 この場合でも減額対象となるのでしょうか。 また「あらかじめ実施年度を決定した」とは、どの時点のことを言うのでしょうか。	前段については、実施年度に修繕を行わなくても、当該年度において支障なく施設運営を行えることを事業者が市に提示し、市が了承した場合は減額の対象外となります。 後段については、「維持管理業務計画書」を事業者が市に提出し、市が確認した時を指しています。

■第2回入札公告資料に関する質問に対する回答

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
83	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 486	2月20日の質疑回答では、「該当しない」との回答でしたが、理由をご教示いただけないでしょうか。 事業契約書_p 40に記載する「法令」とは、法律・命令・条例・政令・省令・規則、若しくは通達・行政指導・ガイドライン、又は裁判所尾判決・決定・命令・仲裁判断、若しくはその他公的機関の定める一切の規定・判断・措置を指す。とあるためです。	最低賃金の変更自体が「本事業（但し、附帯施設事業を除く）に典型的又は特別に影響を及ぼすもの」に該当しないためです。 なお、維持管理費・運営費の物価変動の考え方については、人件費が主な費用となる清掃業務、警備業務、環境衛生管理業務、長期修繕計画策定業務の改定の指標を「実質賃金指数：現金給与総額・調査産業計（従業者5人以上）」とするものとし、事業契約書の該当箇所を修正します。
84	第1回入札説明書等に関する質問に対する回答							No. 487	不可抗力による増加費用の負担について、事業者が負担する割合が、事業者が生じた損害及び第三者が生じた損害それぞれ100分の1に至るまでとあり、合わせて事業者負担が100分の2まで負担するという解釈になります。他のPFI事業の規定でも事業者の負担は100分の1までが一般的であり、100分の2までとすると事業者にとって過度な費用負担となります。上記規定について事業者、第三者合わせて100分の1までとしていただけないでしょうか。	不可抗力による増加費用及び損害の負担は、「増加費用及び損害が事業者が生じた場合」と「損害が第三者が生じた場合」であわせて100分の1までとし、事業契約書を修正します。